

東洋大学全学カリキュラム委員会

全学カリキュラム委員会

[構成員] 第2・3条

- (1) 学長が指名する副学長1名 ※委員長
- (2) 学部長
- (3) 各学部から選出された専任教員各1名
- (4) 教務部長
- (5) 高等教育推進支援室長
- (6) 教務担当課長
- (7) 学長が指名する者若干名

[目的] 第1条

- ・特色ある全学的教育の展開と一層の発展を図る
- ・全学に係るカリキュラムの企画及び調整並びに複数学部のカリキュラムに係る事項の調整

[業務] 第7条

- (1) 本学の教育の特色化に関する事項
- (2) 本学の教育課程編成の運営方針に関する事項
- (3) 全学共通の教育に関する教育課程の編成及び授業運営に関する事項
- (4) 教育課程の学部間における調整に関する事項
- (5) 学部教育と大学院教育との連携に関する事項
- (6) 学部教育と高等学校教育との連携に関する事項
- (7) 他大学との教育連携に関する事項
- (8) その他委員会が必要と認めた事項

小委員会 (第8条)

- ・必要に応じ小委員会を設置
(例：基盤教育小委員会、国際化教育小委員会など)

連携
第5条

学内委員会 (※全カリへオブザーバー参加)

スポーツ健康科学委員会 ※全学委員会

自然科学委員会 ※白山キャンパス委員会

連携
第5条

学内委員会

[学習成果関連]
高等教育推進委員会

[3ポリシーの検証・設定]
自己点検・評価活動推進委員会

[教職関連]
教職センター運営委員会

[国際化]
国際教育センター運営委員会
英語特別教育科目専門委員会
国際化推進委員会

[キャリア教育]
就職・キャリア支援委員会

[学生支援]
ボランティア支援室運営委員会
障がい学生支援委員会